

住民課
☎89-3334

固定資産評価 補助員を選任しました

●任期 平成十九年十一月五日～
平成二十一年三月三十日

固定資産の評価事務を補助していただき、固定資産評価補助員について、これまでの十六名から十名に減員して、つの方々を選任しました。

三上 勝之(油木)、井上 貴市(油木)
矢田 四義美(油木)
圓道 昭裕(牧)、鶴尾 英志(田嶋)
内藤 弘(西尾)、藤原 功(有木)
橋本 文男(向子)、稻草 和英(高瀬)
大坪 真弓(大矢)

国民年金保険料の 納め忘れはありますか

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万が一のときには、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けれなくなことがありますので、保険料は必ず期限までに納めましょう。

免除制度をご存知ですか

保険料を納めることが困難なときは、免除制度があります。
「わいばは」役場住民課・支所町民課へお問い合わせください。

福祉課
☎89-3335

戦没者等の ご遺族の皆様へ

第八回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成二十年三月三十一日未だに「」請求いたしました。

支給対象となる方

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成十七年四月一日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいなじ場合で、次の順番による先順位の遺族一人。

- ①十一月一日～三月末までの運行時間が午前九時～午後五時となります。
- ②十一月三十一日～一月三日までは運休します。
- ③積雪時には、安全確保のため運休する場合があります。

おでかけタクシー冬期運行のお知らせ

企画課
☎89-3332

- 五 四 上記三以外の○父母○孫○祖父母○兄弟姉妹
- 五 上記一から四以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限ります。）
- 支給内容 観覧四十万円、十年償還の認定国債
- 請求窓口 役場福祉課・各支所町民課

福祉課

☎89-3335

母子寡婦福祉資金 貸付について

広島県では、母子家庭や寡婦の生活の安定とその児童のための福祉制度として修学資金など用途に応じた貸付制度を設けています。借り入れを希望する人は、申請手続きをついてください。

申請には添付書類が必要です。

○申請期限

就学支援資金・修学資金
平成二十一年
一月十五日（金）

※修学資金のみ場合は
申請は二月十五日まで

※提出は三月十五日まで

役場本庁福祉課生活福
祉係または支所町民
課福社保課

保健課

☎89-3377

介護予防教室のお知らせ

「互いの元気を分け合って、
みんなで支え合える町へ」をめざして

心や体の変化は、年齢とともに色々なところに現れています。住み慣れた地域で、これまでやったことも暮らすために、介護予防や健康づくりに力を入れてみませんか。

そして、自分が元気になれば、その元気を周りの誰かにおすそ分けする気持ちもあります。今回は、「あなたの元気のおすそ分け」をテーマに元気度アップの教室を行ってきました。

年齢は四つから八歳までの若さの方を対象とした講習会が開催されました。今回、「あなたのおすそ分け」と題して、お話をしたのは、介護予防アドバイザーの新井先生の第二回目の講義でした。

講師は、積雪三十㌢以上を基準として、町内建設業者の協力による基幹町道・農道を基本に、車両による除雪を行いました。

除雪は、積雪の量や行程時間帯などによって作業時間が大幅に変わります。また、国・県道の除雪が優先されるため、全ての除雪予定路線まで到達するには数日かかる場合もあります。地域内の基幹道以外は、地域の皆さんにお願いする以外に方法がありません。ご理解をおかけしますが、ご協力をお願いします。

建設課

☎89-3338

冬期の基幹道除雪について

「皆さんのご理解と
ご協力をお願いします」

午前の部	午前十時～十一時	二和公民館(役場本庁横)
午後の部	午後一時～四時	油木山村開発センター (役場油木支所隣)

四　道路の歩道による車の出入りの口等に雪が付いた場合は、歩道脇で取り除いていただけます。特に、運転者や歩行者等へのご注意、地域の皆さんのご協力をご理解ください。

一　基幹道以外は除雪できませんが、請け負っております。三、路上駐車は除雪作業の支障となることがありますので、ご理解ください。

お問い合わせ先
保健課地域包摂課
(地域包括支援センター)